

## 騒音の作業環境管理の現状について

## 1 ガイドラインにおける作業環境管理の内容

	作業環境測定	測定
対象（別表第1及び別表第2）	屋内作業場	屋内作業場以外の作業場
測定時期	6か月以内ごとに、定期的に	—
測定方法	作業環境測定基準に定める等価騒音レベル測定 (A測定及びB測定) 測定点ごとに10分間以上	騒音レベルがもっとも大きくなると思われる時間、作業が行われる位置での測定
結果の評価	ガイドラインに基づき管理区分を決定（下記参照）	85dB(A), 90dB(A)で区別
対策	標識による明示 作業工程等の点検と改善 防音保護具の使用と掲示	防音保護具の使用と掲示
結果等の記録	3年間保存	—

## &lt;ガイドラインに基づく作業環境測定結果の評価&gt;

		B 測定		
		85 dB(A)未満	85 dB(A)以上 90 dB(A)未満	90 dB(A)以上
A 測定 平均 値	85 dB(A)未満	第Ⅰ管理区分	第Ⅱ管理区分	第Ⅲ管理区分
	85 dB(A)以上 90 dB(A)未満	第Ⅱ管理区分	第Ⅱ管理区分	第Ⅲ管理区分
	90 dB(A)以上	第Ⅲ管理区分	第Ⅲ管理区分	第Ⅲ管理区分

## 備考

- 「A測定平均値」は、測定値を算術平均して求めること。
- 「A測定平均値」の算定には、80dB(A)未満の測定値は含めないこと。
- A測定のみを実施した場合は、表中のB測定の欄は85dB(A)未満の欄を用いて評価を行うこと。

## 2 騒音レベルについて

表 3 - 8 騒音の感じ

デシベル (dB(A))	騒音の感じ	実例
-140-	耳の疼痛感	ジェット機の爆音 (トンネル内で窓を開けた電車内 さく岩ドリルの音 (1m))
-130-		
-120-		
-110-		
-100-	耳をおおいたくなる	(ガード下の電車通過時 地下鉄の駅通過時)
-90-	目前の人と話ができない	騒音の著しい工場 高架鉄道 (車内)
-80-	よほどの声をはりあげないと、話が できない	
-70-	意識的に声を大きくして話す	街の雑踏、普通の機械工場 忙しい事務室内 一般的な事務室
-60-	うるさい感じだが、普通に会話できる	
-50-	ざわざわと、いつでも音が耳について 落ち着かない	
-40-	静かであるが、音からの解放感がない	耳をすましている聴衆内、声を落とした 会話
-30-	静かに落ち着いた感じ	放送用スタジオ内、静夜中  ささやき声 防音室での最小可聴音
-20-	しんとした感じ	
-10-		
-0-		

資料出所：中央労働災害防止協会、2020年「衛生管理（上）《第1種用》」P.51

## 3 騒音作業環境測定の実施者

騒音測定に関しては、資格者等の定めはない。

9. 測定の実施者（問9）

定期的な等価騒音レベルの測定を実施している事業場（569件）に対し、測定の実施者について回答（1つ選択）を求めたところ、結果は次のとおり。

なお、騒音の測定は、指定作業場に係る作業環境測定には該当しないため、作業環境測定士等の資格は必要でない。

「ア 社内のスタッフ」、「イ 外部の作業環境測定機関」がそれぞれ約5割を占めた。また、「ウ その他」40件の内訳は、「グループ会社や親会社の測定士」が20件であった。

	件数	割合
ア 衛生管理者など社内のスタッフ	259	45.3%
イ 外部の作業環境測定機関	271	47.4%
ウ その他	40	7.0%
無回答	2	0.3%
	572	100.0%

（※複数選択した事業場があったため、合計は569を超えている。）

資料出所：「令和2年度騒音作業場に関する実態把握事業実施結果報告書」P.20（郵送調査結果）